

入札参加資格者名簿登録申請要領

まんのう町

まんのう町(以下、「本町」という)が実施する、まんのう町立満濃中学校改築・町立図書館等複合施設整備事業(以下、「本事業」という)に応募しようとする事業者のうち、平成 21 年度入札参加資格申請を行っていない事業者を対象に、本町入札参加資格者名簿への登録の申請を受付します。

入札参加資格者名簿への登録の申請をしようとする事業者は、この要領に従い申請してください。

注 意 事 項

1. 申請の対象は本事業に応募しようとする事業者のうち、平成 21 年度入札参加資格申請を行っていない事業者です。
2. 入札参加資格者名簿への登録期間は、申請受付日から本事業における基本協定締結の日までの期間とします。
3. 平成 21 年度に入札参加資格者名簿に登録されている事業者については新たな手続き等はありませんが、平成 23 年度入札参加資格申請(平成 23 年 2 月頃審査受付予定)を行うか、本申請を行う必要があります。(平成 21 年度入札参加資格者名簿登録期間は平成 23 年 3 月 31 日までのため、本事業における参加資格要件を欠くことになるので注意のこと。)

申 請 方 法 等

1. 提出方法

次の受付日に提出書類を持参、または郵送にて提出してください。

2. 受付日時・場所

受 付 日 時	受 付 場 所
平成 22 年 10 月 25 日(月)～11 月 10 日(水) の平日 午前 9 時 ～ 正午 午後 1 時 ～ 午後 5 時	まんのう町 総務課 (〒766-0022 香川県仲多度郡まんのう町吉野下 430 番地 まんのう町役場 二階)

- ※ 持参の場合、受付日時を厳守してください。上記時間外の受付は行いません。
郵送の場合は特定記録郵便等送達記録の残る方法により、「まんのう町 総務課」宛に送付(受付最終日の消印有効)してください。

3. 提出書類（コピーで提出する書類は、必ず A 4 判に統一すること。）

- (1) 入札参加資格者名簿登録申請書(指定様式) 1 通
- (2) 法人登記現在事項証明書 1 通
または個人にあっては住所登録地の市町村の発行する身分証明書 1 通
- (3) 納税証明書等(コピー可) 1 通
(次項で指定するもの)

4. 必要な納税証明書等

対象	税の区分	証明書の種類
すべての業者	・ 法人税 (個人は所得税) ・ 消費税及び地方消費税	未納の税額がない旨の証明書 法人：様式その 3 の 3 個人：様式その 3 の 2
県内に営業所がある業者	香川県税 (すべての税目)	未納の税額がない旨の証明書
	個人住民税	「特別徴収実施確認書」※ 県内の主たる事業所が存在する市町担当課窓口で確認印を受けたもの。その市町に居住する従業員がいない場合は、従業員が最も多く居住する県内市町の担当課窓口で確認印を受けたもの。 「個人住民税の滞納がない旨の証明書」 (個人事業者のみ) 平成 22 年 4 月 1 日現在の申請者の住民登録地の県内市町にて証明を受けたもの。 <u>個人事業者は、上記の特別徴収実施確認書に加えて必要です。</u>
まんのう町内に営業所がある業者	町税(全税目)	未納の税額がない旨の証明書
	個人住民税	「特別徴収実施確認書」※ 県内の主たる事業所が存在する市町の担当課窓口で確認印を受けたもの。その市町に居住する従業員がいない場合は、従業員が最も多く居住する県内市町の担当課窓口で確認印を受けたもの。 「個人住民税の滞納がない旨の証明書」 (個人事業者のみ) 平成 22 年 4 月 1 日現在の申請者の住民登録地の県内市町にて証明を受けたもの。 <u>個人事業者は、上記の特別徴収実施確認書に加えて必要です。</u>

＜備考＞

- 1) 県税の納税証明書の発行を請求するには、法人等の代表者印が必要になります。
また、受領に当たり、窓口に来られる方の印鑑が必要です。交付手数料として、1通につき400円の県証紙が必要です。
- 2) 県内に営業所がある県外業者においては、県内居住地に住民登録がない従業員がいる場合も「特別徴収実施確認書」は必要ですので、事前にまんのう町役場総務課までご相談ください。
- 3) 「消費税及び地方消費税について未納の税額がない旨の証明書」は、免税業者も発行されます。

○納税証明書発行の受付窓口（受付時間：8時30分～17時）

担当窓口	住所	電話番号
香川県税事務所	高松市松島町 1-17-28	087-806-0302
中讃税務窓口センター	坂出市江尻町 1355	0877-46-0421
東讃県民センター	さぬき市津田町津田 930-2	0879-42-1370
小豆県民センター	小豆郡土庄町湊崎甲 2079-5	0879-62-2266
中讃県民センター	善通寺市生野本町 1-1-12	0877-62-9610
西讃県民センター	観音寺市坂本町 7-3-18	0875-25-5200

5. ファイルの有無

提出部数	1部
ファイル	フラットファイル(桃色、ピンク系、A4判)。
綴り方	・「3 提出書類」に掲げる順番で綴じこむ。 ・コピーで提出できる書類は必ずA4判に統一。 ・ファイルの背表紙の下に商号を記載。

6. 問合せ先

(1) 申請書等についての問合せ先

まんのう町 総務課

電話 0877-73-0100

(2) 本町が指定する納税証明書と県税・市町税の納税証明書に関する問合せ先

まんのう町役場 税務課

電話 0877-73-0104